【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年３月23日
【四半期会計期間】	第78期第１四半期(自 2022年４月１日 至 2022年６月30日)
【会社名】	水戸証券株式会社
【英訳名】	Mito Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　林　克　徳
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目１番１号
【電話番号】	03(6739)0310　大代表
【事務連絡者氏名】	財務部長　　玉　利　正　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目１番１号
【電話番号】	03(6739)0310　大代表
【事務連絡者氏名】	財務部長　　玉　利　正　伸
【縦覧に供する場所】	水戸支店 （茨城県水戸市南町二丁目６番10号） 館山支店 （千葉県館山市北条2207番地） 東松山支店 （埼玉県東松山市六反町８番地３） 秦野支店 （神奈川県秦野市寿町１番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年８月12日に提出いたしました第78期第１四半期(自 2022年４月１日 至 2022年６月30日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第１ 企業の概況

１ 主要な経営指標等の推移

第一部 企業情報

第３ 提出会社の状況

３ 業務の状況

（３）自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第１ 企業の概況

１ 主要な経営指標等の推移

（訂正前）

回次	第77期 第１四半期累計期間	第78期 第１四半期累計期間	第77期
会計期間	自 2021年４月１日 至 2021年６月30日	自 2022年４月１日 至 2022年６月30日	自 2021年４月１日 至 2022年３月31日
（省略）			
自己資本規制比率 (%)	679.8	731.0	695.4

（訂正後）

回次	第77期 第１四半期累計期間	第78期 第１四半期累計期間	第77期
会計期間	自 2021年４月１日 至 2021年６月30日	自 2022年４月１日 至 2022年６月30日	自 2021年４月１日 至 2022年３月31日
（省略）			
自己資本規制比率 (%)	678.8	730.1	692.7

第３　提出会社の状況

３　業務の状況

（３）自己資本規制比率

（訂正前）

区分		前事業年度 (2022年３月31日)	当第１四半期会計期間 (2022年６月30日)
基本的項目(百万円) (A)		34,289	34,523
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,391	4,053
	金融商品取引責任準備金等	101	101
	計 (B)	4,493	4,155
控除資産(百万円) (C)		5,375	5,348
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A)＋(B)－(C) (D)		33,406	33,330
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,359	1,289
	取引先リスク相当額	432	362
	基礎的リスク相当額	3,011	2,907
	計 (E)	4,803	4,559
自己資本規制比率(%)　(D)／(E)×100		695.4	731.0

（注）１　金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,455百万円、月末最大額は1,587百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は471百万円、月末最大額は655百万円であります。

当第１四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,282百万円、月末最大額は1,304百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は356百万円、月末最大額は399百万円であります。

２　（省略）

（訂正後）

区分			前事業年度 （2022年３月31日）	当第１四半期会計期間 （2022年６月30日）
基本的項目（百万円）		(A)	34,289	34,523
補完的項目 （百万円）	その他有価証券 評価差額金（評価益）等		4,391	4,053
	金融商品取引責任準備金等		101	101
	計	(B)	4,493	4,155
控除資産（百万円）		(C)	5,375	5,348
固定化されていない自己資本の額（百万円） (A)＋(B)－(C)		(D)	33,406	33,330
リスク相当額 （百万円）	市場リスク相当額		1,378	1,295
	取引先リスク相当額		432	362
	基礎的リスク相当額		3,011	2,907
	計	(E)	4,822	4,565
自己資本規制比率（%）　(D)／(E)×100			692.7	730.1

（注）１　金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,458百万円、月末最大額は1,589百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は471百万円、月末最大額は655百万円であります。
当第１四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,289百万円、月末最大額は1,303百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は369百万円、月末最大額は418百万円であります。

２　（省略）